

# 令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

## 課題データ

児童相談所における虐待相談対応件数は2022年に214,843件、小中学校における不登校児童生徒数も299,048人と、いずれも過去最多であり、子どもを取り巻く環境は一層厳しさを増すとともに、子どもが直面する課題が複雑かつ複合化し、子どもの権利が侵害される事態も生じている。こうした課題や子どもの個別のニーズにきめ細かく対応した居場所をつくり、必要な支援を行うことは、子どもの権利を守り、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援を行うことにつながることを期待される。  
(子ども家庭庁「令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数」(令和6年)、文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」(令和5年))

## 事業

### (11) 児童育成支援拠点事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設するとともに、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じた包括的な支援を提供することで、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする。  
具体的には、①安全・安心な居場所の提供、②生活習慣の形成(片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方に関する助言等)、③学習の支援(宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等)、④食事の提供、⑤課外活動の提供、⑥学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携、⑦保護者への情報提供、相談支援、⑧送迎支援(地域の実情に応じて実施)を実施する。

※アウトプット、アウトカムの( )内は直近の実績値

### アウトプット

児童育成支援拠点事業の実施自治体数  
(2024年度 73自治体)

### 短期 アウトカム

児童育成支援拠点を利用している児童数の増加  
**2026年度 5,000人** (2024年度 2,628人)

### 中期 アウトカム

「児童育成支援拠点が居場所として感じられる」と感じる児童や保護者の割合の増加  
**2026年度 70%** (-)

### 長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加  
**2026年度 50%** (2023年度 30%)

## EBPM指標

## 目標

子ども・若者の権利保障と  
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべての子ども・若者の  
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と  
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み